

## 「リモート認知症カフェ」応援事業について

新型コロナウイルス感染症の影響で、多くが休止となっている「認知症カフェ」を実施するボランティア団体等に対し、認知症の人やそのご家族などが安心して交流を継続できるよう、「認知症カフェ」のリモート開催に必要なタブレット等の端末の提供や、実施のサポートを行います。

支援をご希望の団体等は、以下の支援内容、対象、要件をご確認いただき、期間内に申込書をご提出ください。

### ○支援内容

認知症カフェの運営団体等が、WEB会議システムを用い、リモートによる認知症カフェを開催することができるようタブレット端末を無償で提供します。

また、リモートによる認知症カフェの開催方法や、機器の操作についてサポートします。

※提供するタブレット端末の数は、1団体等につき10台程度までを想定していますが、ご希望に沿えない場合があります。

※タブレット端末については、リモートによる認知症カフェの開催以外にも、地域で認知症の人やご家族を支える目的でご使用いただくことができます。

※端末の提供等は9月～10月頃となる見込みです。

### ○支援対象

神奈川県内で、認知症の人とその家族、地域住民、専門職等がカフェ等の形態で集う取組（以下、「認知症カフェ」）の開催実績があり、リモートによる開催を希望する団体等（市町村及び市町村の認知症カフェ事業受託団体は除く）

### ○支援要件

- ・令和2年度中に神奈川県内に在住の認知症の人とその家族等が参加するリモートによる認知症カフェを開催すること
- ・認知症カフェにリモートでも参加できる体制を継続していくこと（全員がリモート参加である必要はなく、希望する方がリモート参加もできる体制を取ること）
- ・リモートによる認知症カフェの開催状況を県に報告するとともに、県が実施するアンケート調査に協力すること

### ○申込期間

令和2年7月20日（月曜日）～8月7日（金曜日）

○申込方法

添付の申込書にご記入いただき、「認知症カフェ」の開催実績がわかる資料を添付のうえ電子メール又はファクシミリでご提出ください。

・提出先

高齢福祉課高齢福祉グループ

ファクシミリ:045-210-8874

e-mail: anshinkaigo@pref.kanagawa.jp

\*\*\*\*\*

問合せ先

〒231-8588 横浜市中区日本大通1

神奈川県福祉子どもみらい局福祉部

高齢福祉課高齢福祉グループ

TEL 045-210-4846

FAX 045-210-8874

\*\*\*\*\*